

2021年6月吉日
JA 北海道厚生連 旭川厚生病院
副院長 白井 勝

患者様各位

当院におけるヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンの接種受付再開について

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンは、「子宮頸がん」などの、本ウイルスが関与する疾患を予防する効果が認められ、近年、国際的に広く普及しつつあります。様々な研究によって有効性と安全性が示されたことを背景に、わが国におきましても、「小学6年生～高校1年生（相当の年齢）の女兒」が定期接種対象者とされ、厚生労働省や関連学術団体により、「接種の積極的な推奨」が表明されています。

当院小児科と致しましても、上記の要請に応えるべく、ワクチン接種の受付を再開いたします。接種のご予約やご相談につきましては、下記のとおり対応させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

1. 女兒の接種について

小学校6年生～高校1年生（相当の年齢）の女兒は、「定期接種」となり無料です。また、9歳以上であれば年齢上限なく接種できますが、上記「定期接種」年齢以外の方は、「任意接種」として自己負担となります（当院での接種費用は1回 16,120円、全3回で48,360円）。他のワクチンと異なり、2021年6月現在、旭川市では、ご家庭に個別の案内は届いておりませんので、ワクチンの効果や副作用について詳しく知りたい方には、小児科外来にてパンフレットをお渡しします。同パンフレットやQ and Aは厚生労働省のホームページ※1からもご覧いただけます。ご予約は、小児科外来で承ります。また、お電話でもお申込みいただけます（下記）。

2. 男児の接種について

9歳以上であれば年齢上限なく接種できますが、「任意接種」として費用は自己負担となります（上記の女兒の任意接種と同価格）。男性においては、ヒトパピローマウイルスが関連するタイプの中咽頭がん、肛門がんの予防効果が報告されている他、将来的には、自身からパートナーへのウイルス感染を防ぐことにもつながります。ワクチンの効果や副作用について詳しく知りたい方には、小児科外来にてパンフレットをお渡しします。

お問い合わせ先

小児科外来（平日8時30分～17時） 0166-33-7171（代表）

※1 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou28/>